

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

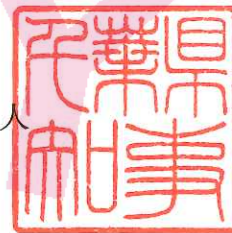
住所 千葉県千葉市美浜区新港249番地7

氏名 千葉興産株式会社  
代表取締役 吉岡 均

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊谷 俊 人



許可の年月日 平成29年6月2日

許可の有効年月日 令和6年5月22日

## 1. 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

### (2) 産業廃棄物の種類

ア 燃え殻, イ 汚泥（水銀使用製品産業廃棄物を含む）, ウ 廃油, エ 廃酸, オ 廃アルカリ, カ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み, 自動車等破砕物を除く）, キ 紙くず, ク 木くず, ケ 繊維くず, コ 動植物性残さ, サ ゴムくず, シ 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含み, 自動車等破砕物を除く）, ス ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み, 自動車等破砕物を除く）, セ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）, ソ ばいじん  
（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については, 石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」, 「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については, それぞれ水銀使用製品産業廃棄物, 水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

## 2. 許可の条件

なし

## 3. 許可の更新又は変更の状況

|            |  |
|------------|--|
| 平成2年5月23日  | 更新許可   |
| 平成29年6月2日  | 更新許可（優良認定）                                       |
| 平成29年7月7日  | 変更届（役員変更）  |
| 平成29年10月4日 | 変更届（株主変更）  |
| 平成30年7月5日  | 変更届（株主変更）  |
| 令和元年9月24日  | 変更届（代表者変更, 役員変更, 水銀使用製品産業廃棄物, 水銀含有ばいじん等の取り扱いの明記） |
| 令和2年9月7日   | 変更届（役員変更）  |
| 令和3年9月7日   | 変更届（代表者変更, 役員変更）                                 |

許可番号 第01200010476号

4. 積替え許可の有無 有・無

(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

市名 千葉市 許可番号 05510010476

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。